

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第9期 第1回所沢市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成30年8月3日(金)午後1時30分から午後2時45分まで
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟 6階 604会議室
出 席 者 の 氏 名	審議会委員 深野 元行、久下 紀世、長沼 浩、若山 芳男、高柳 倫子、 齋藤 操、岡野 祥平、宮崎 貴代子、前久保 当子、 福田 すゞ子
欠 席 者 の 氏 名	審議会委員 秋元 智子
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 所沢市一般廃棄物処理基本計画の部分改訂及び所沢市災害 廃棄物処理計画の策定について (2) その他
会 議 資 料	(1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 所沢市廃棄物減量等推進審議会開催等スケジュール(案) (4) 所沢市廃棄物減量等推進審議会資料(資料1～5) (5) 所沢市一般廃棄物処理基本計画(改訂版) (6) 平成29年版 清掃事業概要
担 当 部 課 名	環境ｸﾘｰﾝ部 部長 廣川 澄芳 環境ｸﾘｰﾝ部次長 一井 里映 資源循環推進課 課 長 池田 淳 主 幹 森澤 律昭 主 査 石井 宏和 主 任 新井 一也 主 任 井口 徳之 主 任 田中 綾華 主 事 對馬 拓哉 東部ｸﾘｰﾝセンター所長兼西部ｸﾘｰﾝセンター所長 栗原 祐治 東部ｸﾘｰﾝセンター管理課長兼副所長 川原 利和 東部ｸﾘｰﾝセンター施設課長 古澤 祐晴 東部ｸﾘｰﾝセンター収集事務所長兼西部ｸﾘｰﾝセンター収集課長 當摩 卓 西部ｸﾘｰﾝセンター管理課長兼副所長 大野 義彦 西部ｸﾘｰﾝセンター施設課長 遠山 秀仁 電話 環境ｸﾘｰﾝ部資源循環推進課 04-2998-9146

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
藤本市長	<p>審議会委員に対して、市長から委嘱状が交付された。</p> <p>平成27年度に改訂を行った「所沢市一般廃棄物処理基本計画」について、（仮称）第2一般廃棄物最終処分場に係る計画の進展や、東部クリーンセンター灰溶融炉の停止等、新しい課題が出てきたため、部分改訂していただきたい。</p> <p>また、災害が起きたときに備え、災害廃棄物の仮置き場、処理方法等に係る災害廃棄物処理計画を策定していただきたく、皆様にご協力をお願いする。</p>
資源循環推進課 主査	<p>審議会委員の紹介が行われた。</p> <p>市長が仮議長を務め、互選により、会長に深野元行委員、副会長に秋元智子委員が選出された。</p> <p>深野会長から挨拶があった。</p> <p>深野会長に対して、市長から諮問書が渡された。 （公務のため市長退席。）</p> <p>事務局職員の紹介が行われた。</p> <p>計画作成を請け負ったコンサルタント会社社員の紹介が行われた。</p> <p>配布資料の確認が行われた。</p>
資源循環推進課 課長	<p>「会議の公開」と「会議録の作成」について、次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会議は原則公開とし、傍聴を認める。 ○会議録は要約方式とする。発言した委員の氏名は記載しない。会議録の確定は、会長の承認による方法とし、確定後公開する。 <p>今後の審議会スケジュールについて、説明が行われた。</p>

	引き続き、議事（１）に入った。
会長	諮問事項は、一般廃棄物処理基本計画の部分改訂及び災害廃棄物処理計画の策定の２つです。今まで所沢市には災害廃棄物処理計画はなく、初めての策定となります。最近の災害について、感想等ある委員の方は、発言をお願いします。
委員	東日本大震災の時に、所沢市は災害廃棄物を受け入れたのですか。
資源循環推進課 課長	応援の要請があったため、対応可能である旨の回答をしましたが、実際に災害廃棄物が入ってくることはありませんでした。
委員	もし持ち込まれていたら、どこに災害廃棄物を置く予定だったのですか。
資源循環推進課 課長	所沢市が対応可能と回答したのは、焼却処理の応援で、木くず等の燃やせるごみのみを受け入れる予定でした。
委員	今後、所沢市や埼玉県が災害にあった場合に備え、どこか他の地域と協定を結んでいますか。
資源循環推進課 課長	埼玉県内の全自治体が加入する埼玉県清掃行政研究協議会におきまして、相互支援協定を締結しており、県内の協力体制は確立されています。 また、県を超えた協定は締結していませんが、災害発生時には、国や環境省関東地方環境事務所からの要請があり、自治体ごとに可能な範囲で協力していくこととなります。
会長	審議会の中でも、広域化について検討することになりますので、そのときに、あらためて議論をしたいと思います。
資源循環推進課 課長	事務局から配布資料の説明を行ってよろしいでしょうか。
会長	お願いします。

資源循環推進課 主任	<p>配布資料 1、2 について説明があった。</p> <p>資料 1「一般廃棄物処理基本計画の部分改訂及び災害廃棄物処理計画の策定について」</p> <p>資料 2「災害廃棄物の処理」</p>
委員	<p>廃プラスチック類（マルチ）の廃棄処理を J A が行っているが、市の施設で処理できる可能性はないか。</p>
環境ｸﾘｰﾝ部長	<p>法律で、廃棄物は産業廃棄物と一般廃棄物の 2 種類に分かれており、農家から出たマルチは、産業廃棄物となります。市が処理責任を負っているのは、一般廃棄物であり、対象外となりますので、ご理解をお願いします。</p>
委員	<p>資料 3 に事業活動に伴う一般廃棄物とありますが、これには含まれないのか。</p>
資源循環推進課 課長	<p>それでは、説明が前後してしまいますが、資料 4 をご覧ください。廃棄物が産業廃棄物と一般廃棄物に分かれることは、先ほどご説明したとおりです。さらに、一般廃棄物については、家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物の 2 つに分類されます。</p> <p>事業系一般廃棄物は、事業活動に伴って発生した廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものをいうと定義されています。農家から発生するマルチは廃プラスチック類にあたり、産業廃棄物の扱いとなります。そのため、市ではお受けできないものとなります。</p> <p>ただし、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物があり、所沢市においても、紙くず（PCB が塗布されていないもの）、木くず（工作物の除去に伴って生じたものを除く）、繊維くずの 3 品目、いずれも燃やせるごみに限ってはクリーンセンターでお受けすることができます。</p>
委員	<p>農家が畑を貸して行っている市民農園で、個人から出たごみは市で受け入れていると思いますが、そのごみは事業から出たごみにならないのですか。</p>
環境ｸﾘｰﾝ部長	<p>ごみは、どこから発生したかによって取扱いが変わりますので、同じマルチでも、事業で使って排出した場合は産業廃棄物、個人が</p>

<p>会長</p>	<p>趣味で使って排出した場合は一般廃棄物となります。</p> <p>先ほど、市で処理することができる産業廃棄物として燃やせるごみの3品目の説明をしましたが、これらは市内の中小企業の手助け及び燃やすということでそれほど問題が出ないという観点から、条例化されています。</p> <p>他にありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>廃棄物処理法では、生活環境を清潔にすることを目的としています。これが、廃棄物処理の大原則になると思います。</p> <p>そう考えると、資料2の裏面の図に、発生から処理までの流れが出ていますが、最後の処理・処分が進まないと、仮置場から災害廃棄物が減らないということになります。処理・処分については、BCPの策定がどの程度進んでいるのか、あるいは、随時見直ししていくことが必要と感じました。</p> <p>また、身の回りから災害廃棄物を除去するためには、重機の利用等が必要となるため、市内業者とのネットワークづくりをして、早急に仮置場へ運び、また、仮置場でも重機等を利用した選別作業を行い、すみやかに処理・処分をすることが大切だと感じています。</p>
<p>会長</p>	<p>処理・処分の随時の見直し、準備の面でご意見をいただきました。重機類の事業所と協定を結ぶような動きはありますか。</p>
<p>資源循環推進課 課長</p>	<p>災害廃棄物処理計画は新規の策定となるので、貴重なご意見をありがとうございます。重機類については、市内の建設関係・土木関係の事業所の組合があれば、計画の中で、連携協定の締結について言及する必要があると思います。引き続き、計画の素案を示す段階で、こういった視点が必要であるというようなご意見をいただけると助かります。</p>
<p>委員</p>	<p>入間市や狭山市等、周辺の市町村との連携が非常に重要だと思います。処理・処分をどこでするのか、仮置場をどこにするのか、しっかり検討していくことが必要です。</p> <p>また、災害廃棄物が適切に分別されず、悪臭が出る等、生活環境に影響を及ぼしたり、災害廃棄物が道路にはみ出すことによって、復旧作業にも支障が出ることがないようにしなければなりません。</p>

<p>委員</p>	<p>仮置場として広い場所を確保し、正しく分別することで、そのあとの処理も非常にスムーズに進むはずですので、市町村との連携、仮置場の確保を平時から計画していただきたい。</p> <p>過去の大災害時は、災害廃棄物が自然発火してしまい、消火までに時間がかかってしまった事例があります。仮置場の高さや区画を制限して、あまり大量に置かないようにするのが有効だと思います。</p> <p>また、仮置場にはかなり広大な土地が必要だと思いますが、市としてはどのようなところを検討しているのですか。</p>
<p>資源循環推進課 課長</p>	<p>入間市、狭山市、飯能市と所沢市で、埼玉県西部地域まちづくり協議会が組織され、その中の清掃部会で、大規模災害時の廃棄物処理を研究したり、今後の広域処理のあり方を研究しています。その成果を計画の中に位置づけ、周辺の自治体に協力を求めていきたいと考えています。</p> <p>仮置場につきまして、地域防災計画の中では、北野総合運動場と北中運動場の2か所が指定されています。2か所とも所沢市の西側にありますので、計画の素案を示す段階で、東側の仮置場についてご意見・質疑等をいただきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>剪定枝等を単に燃やして灰にするだけでなく、チップにして資源化するという考えはありますか。</p>
<p>環境ｸﾘｰﾝ部長</p>	<p>東部クリーンセンターには、燃焼効率を上げるため 15cm 以下の木材をチップ化できる設備がありますが、資源化はしていません。</p> <p>そのため、事業者には、できるだけ剪定枝等をクリーンセンターへ搬入するのではなく、資源化している業者に処理を依頼するようお願いしています。</p> <p>今後は、清掃行政の運営をしていくにあたって、剪定枝等の資源化だけでなく、バイオマスという大きな視点での処理を検討していかなければならないと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>いろいろなご意見が出ましたので、事務局には次回以降の参考にしてもらいたいと思います。</p> <p>引き続き、議事（2）に移ります。</p>

<p>資源循環推進課 主任</p>	<p>配布資料3～5について説明があった。 資料3「事業活動に伴う一般廃棄物等の処分手数料等の改定について（答申）」 資料4「事業系一般廃棄物について」 資料5「所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（手数料関連部分抜粋）」</p>
<p>委員</p>	<p>消費税相当分とのことで、極めて妥当な結論だと思います。 また、市民が出すごみにつきましても、多く出す方には相応の負担してもらって良いと思います。他の手数料についても、妥当な費用なのか確認していただきたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>事業系一般廃棄物の処分手数料については妥当というご意見、負担の公平性ということで多く出す方と少なく出す方の違いを明確にしたほうが良く、他の手続きの手数料についても検討してもらいたいというご意見ですね。</p>
<p>資源循環推進課 課長</p>	<p>今回の審議会では、一般廃棄物処理基本計画の部分改訂と災害廃棄物処理計画の新規策定が議題となりますが、手数料の見直しにつきましては、その後の審議会で議論していただく必要があると感じていました。 例えば、具体的にどのような手数料について検討が必要であるというような示唆があればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>市民の方が直接持ち込むごみについての手数料が多いのか少ないのか、検討したほうが良いと思います。</p>
<p>資源循環推進課 課長</p>	<p>現在、家庭から出たごみを東西クリーンセンターへ持込む場合、粗大ごみにつきましては50kgまでは無料、50kgを超えると10kgごとに100円を手数料として徴収していますが、それ以外の品目は、重量に関係なく無料で受入しています。 委員からご指摘いただいたのは、家庭から出るごみを持込む場合、品目に関係なく、一定量を超えたところで手数料を徴収すべきというご意見だと認識しました。 行政においても同様の意見がありますので、ご意見を踏まえ、検討をしていきたいと思っています。</p>

委員	近隣の市町村の手数料はどうなっていますか。所沢市が無料だからと、所沢市外の方が持込んでいることはありませんか。
資源循環推進課 課長	粗大ごみを除いて、一般ごみを無制限に無料で受け入れている近隣市町村はほとんどありません。ほとんどの自治体では、粗大ごみかそうでないかにかかわらず、一定量を超えたら有料となっています。そのため、手数料について検討していきたいと考えています。 また、所沢市外からの流入ごみがあるのではないかとという疑義につきましては、運転免許証を確認する等、チェック体制を強化しています。手数料の徴収は、流入ごみを防ぐ意味でも効果があると考えています。
委員	手数料は、ごみを減らす、あるいはリサイクルを推進するという目的で徴収するということを忘れないで下さい。
会長	他には、ご意見はよろしいですか。 それでは閉会にうつります。次回の日程等、事務局よりお願いします。
資源循環推進課 主査	次回の日程は11月の予定で、正・副会長と調整したうえで、1か月前ぐらいにはご案内を差し上げたいと考えております。
会長	ありがとうございました。以上をもちまして、議事を終了いたしました。ご協力をありがとうございました。これからもよろしくお願いたします。
資源循環推進課 主査	長時間にわたり、ご審議をありがとうございました。これにて本日の審議会を閉会とさせていただきます。 最後に、閉会にあたって会長にご挨拶をお願いいたします。
会長	充実した会議だったと思います。これからも皆様に忌憚のないご意見を願いたします。ありがとうございました。

所沢市会議録作成要領に基づき、作成した会議録であることを確認いたしました。

所沢市廃棄物減量等推進審議会会長（議長）

深野 元行

会議録確定印

㊞